

食品ロス削減対策に関する提言書

令和5年1月24日

墨田区議会食品ロス削減対策特別委員会

政策提言に当たって

現在、日本では、年間522万トンもの食品がまだ食べられるにもかかわらず、廃棄されている（令和2年度推計値）。平成30年度は、年間600万トンの食品が廃棄され、一人当たりの年間食品廃棄量が世界で第6位であったことと比較すると減少傾向にはあるものの、依然として大量の食品が有効活用されていない。

こうした現状の下、本委員会では、昨年5月の設置以降、令和元年10月1日に食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）が施行されたこと、本区がSDGs未来都市に採択されたこと、この間の委員会質疑等において、各会派から繰り返し食品ロス対策に関する意見等が表明されていること等を踏まえ、区内における食品ロスの課題解決に向け、調査・検討を重ねてきた。

そして、本委員会における調査活動の総括として、このたび、本書「食品ロス削減対策に関する提言書」を取りまとめた。

執行機関においては、提言内容及び提言の実施に係る課題・論点を十分に斟酌し、今後、食品ロス削減の取組が「区民運動」として推進されることを視野に入れた事業展開を図ることを要望する。

令和5年1月24日

墨田区議会食品ロス削減対策特別委員会

提言 1 食品ロス削減推進計画の策定について

(1) (仮称) 墨田区食品ロス削減推進計画を策定すること。

現状の課題・背景

- ・ SDGs 未来都市に選定されたことを受けて、区は、食品ロス削減を SDGs に貢献する活動の一つに位置付けているが、政策形成プログラム事業が現時点でまとまっていない、所管ごとに様々な取組に着手している等、全庁的な調整が図られていない。
- ・ 食品ロスの削減の推進に関する法律第 13 条第 1 項では、市区町村食品ロス削減推進計画を策定することが努力義務とされている。区では、最上位計画である墨田区基本計画、墨田区食育推進計画等において、食品ロス削減の取組について触れているものの、同法に基づく食品ロス削減対策に特化した計画は存在していない。

提言の実施に係る課題・論点

- ・ 上位計画における食品ロス削減の取組との整合性を図る必要がある。
- ・ 集めた食材の活用方法については、福祉の観点等に立った連携が必要ではあるが、計画の継続性を担保するためには、フードドライブ、フードパントリー、子ども食堂、地域食堂等の関係団体についても、その意向を踏まえ、一定程度計画に盛り込む必要がある。

提言2 食品ロスの発生抑制に係る取組について

(1) 総括的事項

- ア 食品ロス発生抑制に係る全庁的なスキームを構築すること。
- イ 食品ロス削減事業に取り組むNPOや区民団体と連携し、官民一体の取組を推進すること。

(2) 消費者選択に関する事項

- ア マッチングアプリを活用している他自治体を調査し、フードシェアリングの推進に向けた仕組みを構築すること。

(3) 教育、普及啓発等に関する事項

- ア 区内の幼稚園、保育園、小・中学校における食育環境の構築等、幼児、児童及び生徒に食品ロス削減に向けた啓発を行い、正しい知識を身に付けられるよう、学校給食や授業等を通じた教育を計画的に実施すること。
- イ 消費者及び事業者に対し、ナッジを活用し、食品ロスの削減に向けた行動変容を促す啓発を推進すること。
- ウ 区広報紙、区ホームページ等を活用し、食品ロスの発生抑制に向けた周知を強化すること。

(4) 家庭における取組の促進に関する事項

ア 食材の小分け購入、食材の保存方法や料理アプリの紹介、
学校給食のレシピの公開等を行うこと。

(5) 事業者における取組の促進に関する事項

ア スーパーマーケット等における食品ロス削減対策を調査
し、成功事例等の情報を発信すること。

イ 食べきり推奨店に対するインセンティブ、梱包資材の配
布等の支援策について検討すること。

ウ 食品ロス削減に取り組むNPOや区民団体の活動や創設
に対する必要な支援について検討すること。

用語解説

フードシェアリング	何もしなければ廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングさせることで食品ロスの発生や、無駄を減らす仕組みのこと。
ナッジ	人々の選択肢を奪うことなく、環境を整えることで、本人や社会にとって望ましい行動をするようにそっと後押しする手法のこと。

現状の課題・背景

- ・ 事業系食品ロスを削減するため、事業者から余剰食品に関する質問を受けた場合、フードバンクの紹介等を行っているが、事業者が不要となった食品やその情報を取りまとめ、必要とする家庭、団体等に届ける仕組みが整っていない。
- ・ 家庭内では、料理の食べ残しのほかにも食材の使い残しなども問題となっている。また、核家族化が進む中で、食材を使い切れないという課題をよく耳にする。
- ・ 広報紙、ホームページ、イベント等を通じ、食べきり推奨店の紹介、登録募集に力を入れているが、登録数が伸びていない。
- ・ 小売店の食品ロス発生抑制のためのディスカウント販売の情報が区民にタイムリーに伝わっていない。
- ・ 学校における食育の目標達成に向け、学校給食を教材として活用する等、更なる食育の推進をするとともに、命をいただくこと、「食」に関わる人々等への感謝の心を育み、「完食」につなげる等、食品ロス削減の意識付けをより一層推進する必要がある。
- ・ 学校給食レシピについては、区ホームページ「学校給食『栄養士のおすすめレシピ』」等で公開されているほか、各種イベントにおけるレシピ紹介等、区による啓発活動が行われているが、学校給食レシピを紹介できる機会をより一層増やしていくための方法等を検討する必要がある。

提言の実施に係る課題・論点

- ・ アプリによるフードシェアリングサービスの導入に際しては、他自治体の導入状況、利用者の性質等に鑑み、事業者選定のための精査をする必要がある。
- ・ 飲食店の食品ロス削減対策よりも、スーパーマーケットにおける対策の方が徹底しているが、その仕組み等は企業秘密とされている場合があり、情報の共有に課題がある。

提言3 未利用食品の有効活用に係る取組について

(1) 総括的事項

ア すみだ公民連携デスク等の活用、事業者との連携等により、フードドライブ、フードバンク、フードパントリー等、未利用食品の有効活用に資する活動が円滑に実施されるための仕組みを構築するとともに、当該活動の普及、定着等を図ること。

イ 多くの事業者、区民等に対し、未利用食品の有効活用に資する活動への賛同を促し、継続的な食品の寄付等の協力を募る施策について検討すること。

ウ 各種団体の協力を仰ぎながら、余剰食品（寄贈品）を活用したレシピの提案等を行うこと。

(2) フードドライブに関する事項

ア 区役所、コミュニティ施設等、区民にとって身近な場所に常設の回収拠点を設置すること。

イ 事業者に対し、常設の回収拠点設置場所の提供等について協力を求めること。

ウ 区民が食品を提供する機会の増加等に資するよう、イベント回収の回数見直し等について検討すること。

エ 回収した食品の移送について、フードパントリーとの連携、NPO等の団体への委託等、適切な措置を講ずるほか、区による移送も視野に入れること。

(3) フードパントリーに関する事項

ア 食の支援を通じて、生活困窮者対策、コミュニティ形成等の地域社会の課題解決につなげる施策と連携すること。

イ フードパントリーを実施している事業者に対する食品の移送及び管理に係る適切な支援策について検討すること。

用語解説

フードドライブ	家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のこと。
フードバンク	食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する「フードバンク」と呼ばれる団体・活動のこと。
フードパントリー	経済的事情等により支援が必要な個人・世帯へ、食品等を提供する支援活動の場のこと。

現状の課題・背景

- ・ すみだ清掃事務所が開催しているイベント型フードドライブは、一定の成果が出ているが、公共施設のみでしか実施されていないため、回収量が増えない。また、年間24回（月平均2回）程度であるため、区民に対して食品ロス削減対策の取組に係る意識を啓発する効果が弱い。
- ・ 集まった食品を子ども食堂、地域食堂、福祉施設、フードパントリー等へ届ける際の移送手段が確保されていない、寄付される食品の内容や量にばらつきがある等、安定的な運営ができていない。
- ・ 食で繋がるネットワークの会議等を通じて、子どもの支援を行う団体間のネットワークはできつつある一方で、フードパントリーについては、ネットワーク化が図られていない。
- ・ フードパントリーを実施している団体は、寄付された食品の管理、保存、移送等に課題を抱えている。

提言の実施に係る課題・論点

- ・ フードドライブマッチングの仕組みづくりが課題である。
- ・ 食品の提供方法について、区民、区内の団体等に広く募る等の対策を検討する必要がある。
- ・ 今後、常設のフードドライブの設置、イベント回収の回数増加について検討する際は、同時に、すみだ清掃事務所をはじめとした、区の人員体制の強化についても検討する必要がある。
- ・ 子育て支援団体のほか、生活に困窮している高齢者、障害者等を支援している団体も含めたネットワーク構築も課題である。
- ・ フードパントリーのネットワーク化については、先進事例を参考に、各種関連団体の協力の下、検討を進める必要がある。
- ・ 事業者の自助努力に頼るだけでなく、フードパントリーの取組を継続、発展させるための具体的な支援策（移送を担うボランティアの育成、運営に係る費用負担軽減等）を検討する必要がある。
- ・ 食品管理に係る適切な支援策の検討に当たっては、回収した食品がそのまま廃棄される、食品が不足する等の事態が起こらないよう留意するべきである。

令和4年度 食品ロス削減対策特別委員会 活動概要

1 委員

委員長 はねだ 福 代

副委員長 あ べ きみこ

山 下 ひろみ

坂 井 ひであき

坂 井 ユカコ

しもむら 緑

井 上 ノエミ

は ら つとむ

田 中 邦 友

おおこし 勝 広

2 委員会の開会実績

(1) 特別委員会

回 数	開会日時	調 査 内 容
第1回	令和4年 5月27日 13:37~13:41	1 委員長の互選について 2 副委員長の互選について 3 次回の委員会の開会日時について
第2回	6月15日 17:07~17:15	1 令和4年度食品ロス削減対策特別委員会運営方針について
第3回	7月8日 10:30~11:37	1 区の食品ロス削減に向けた取組の現状等について 2 管外行政調査について 3 関係団体等へのヒアリングについて
管 外 行政調査	7月28日 ~ 7月29日	1 大阪府大阪市の取組に関する管外行政調査〔調査事項〕食品ロス削減対策の取組について (1) 飲食店を対象にした食品ロスに関する意識調査について (2) フードドライブについて 2 石川県金沢市の取組に関する管外行政調査〔調査事項〕食品ロス削減対策の取組について (1) 食品ロス削減推進計画の策定について (2) フードシェアリングサービスの活用について (3) フードドライブについて
第4回	8月26日 10:00~10:01	1 関係団体等へのヒアリングについて
研修会	8月26日 10:15~12:03	* 母子生活支援施設ベタニヤホームから食支援パントリー事業についての説明等を聴取 〔内 容〕1 食支援パントリー事業(アウトリーチパントリープロジェクト)について 2 現状の課題や行政に求めることについて 3 意見交換(質疑等) 〔出席者〕母子生活支援施設ベタニヤホーム施設長

第5回	9月29日 13:00~13:02	1 本委員会の今後の進め方について
第6回	12月23日 10:00~11:21	1 食品ロス削減対策に関する提言書(素案)について (1) 課題整理調査票に基づく提案内容について (2) 本提言書(素案)について
第7回	令和5年 1月24日 10:00~10:24	1 食品ロス削減対策に関する提言書(案)について 2 次回の委員会の開会日時について

(2) 勉強会

回数	開会日時	調査内容
第1回	令和4年 10月14日 12:59~13:31	1 課題整理調査票に基づく提案内容について 2 次回の勉強会について (1) 開会日時について (2) 協議内容について
第2回	10月21日 13:00~14:35	1 提言書の構成(案)について 2 課題整理調査票に基づく提案内容について 3 今後のスケジュールについて
第3回	11月15日 13:00~14:51	1 課題整理調査票に基づく提案内容について (1) 前文から提言3までの提案内容について (2) 提言4及び提言5の提案内容について 2 次回の勉強会の開会日時及び協議事項について
第4回	12月15日 13:00~14:50	1 食品ロス削減対策に関する提言書(素案)について 2 次回の特別委員会について 3 次回の勉強会の開会日時及び協議事項について
第5回	令和5年 1月12日 13:00~13:34	1 食品ロス削減対策に関する提言書(案)について 2 今後の委員会運営について 3 次回の特別委員会の開会日時及び協議事項について